

## 修正箇所

別表3 検査実施計画 23ページ

(修正前)

食品分類	検査項目	検査予定数
●羽曳野食肉衛生検査所で実施する検査（と畜検査を除く）		
食肉、内臓肉等	微生物学検査	1,500
	理化学検査（残留動物用医薬品等）	330
計		1,830

(修正後)

食品分類	検査項目	検査予定数
●羽曳野食肉衛生検査所で実施する検査（と畜検査を除く）		
食肉、内臓肉等	微生物学検査	720
	理化学検査（残留動物用医薬品等）	330
計		1,050

羽曳野食肉衛生検査所では、厚生労働省から発出された「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」の通知に則り、令和3年6月から微生物検査の検査方法及び検査項目を変更しました。それに伴い令和4年度の検査予定数を修正しました。

令和4年8月12日修正